

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	令和7年度戸籍総合システム複合機保守点検業務
発 注 課	デ) スマートシティ推進部住民情報課
選 定 事 業 者	リコージャパン株式会社 デジタルサービス営業本部北海道支社公共営業部
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
現在、本市にて戸籍事務遂行のため使用している戸籍総合システムについては、開発元でありソフトウェアの権利元である上記事業者が保守や改修等を実施している。また、本件業務における保守対象機器は、戸籍総合システムの入出力機器であり、戸籍総合システムのネットワークに組み込まれている。 自治体の戸籍システムに係る設定作業等を行うには法務省の認容を受けている事業者である必要がある。 加えて、本市登録事業者で、当該機器（リコー社製）の保守を行うことができるのは上記事業者及び上記事業者と代理店契約を結んでいる事業者のみである。 以上の条件を満たすのは、上記選定事業者のみである。 よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、上記事業者との随意契約(特定)とする。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号
決 定 日	令和7年 3月 7日